

ほこすぎルーム

1 教育支援センターってなに？

様々な事情により、学校に行きたくても行けない子どもたちや行きづらい子どもたちへの支援の場です。

2 対象学年や対象者は？

河南町在住の小中学生が対象です。小学生の方は、原則、保護者の送迎が必要となります※1。

※1 保護者の責任の下、カナちゃんバス等による通所は可能です。

3 いつ利用できるの？

学校課業日※2の、月・水・金曜日の8:40~14:45まで開業しています。いつ来て、いつ帰っても構いません。

※2 夏休み・冬休み・春休みはお休みです。

4 どのような支援があるの？

子どもたちが、安心・安全に過ごせる場の提供を第一に考えています。塾ではありませんので、学習保障や学力補填をする場ではありません※3。

※3 ただし、指導員には教員OBや教職免許保有者もいますので、学習支援やサポートは可能です。

5 出席認定されるって聞いたけど？

出席認定を希望される場合は、学校長の判断のもと、ほこすぎルームの利用日を出席扱いとすることができます※4。

※4 ただし、通知表などには内訳として記載されることがあります。

6 手続きが難しそうだけど？

まずは、学校か教育委員会にご相談ください。

【利用までの大まかな流れ】

- ① 学校または教育委員会(0721-93-2500 内線176)に相談。
- ② お子様や保護者とともに、ほこすぎルームを見学。
- ③ 入級を希望する場合は、「河南町教育支援センター入級願」を学校へ提出。
- ④ 教育委員会より「河南町教育支援センター入級承諾書」の発行後、ほこすぎルームの利用開始。